

報道関係者 各位

管理職向けにアナログ規制見直し勉強会を開催します

大刀洗町では、目視や対面、常駐による確認といったアナログ的な手法を前提とした規制、いわゆる「アナログ規制」の見直しを進めています。

大刀洗町は、デジタル庁が実施する「地方公共団体におけるアナログ規制の見直しに対する個別型支援事業」に採択されており、今回の勉強会にはデジタル庁職員が講師として現地訪問されます。幹部職員の取組への理解を深めることで、全庁的な機運醸成を図ります。

また、久留米広域連携中枢都市圏の構成市町である、小郡市、大木町及びうきは市の職員も参加します。合同説明会とすることで広域的な機運醸成を図り、近隣市町村間での積極的な情報共有が行える素地を作ることも目的としています。

日 時 令和7年5月15日（木）

午後1時10分～午後2時10分まで

場 所 大刀洗町役場 3階（三井郡大刀洗町大字富多819番地）

出席者 大刀洗町の特別職・管理職

小郡市、大木町及びうきは市の担当職員

内 容

勉強会では、以下の内容について詳しく学ぶ予定です。

①アナログ規制とは

まず、アナログ規制見直しについての概要を説明します。国が進める取組みや地方自治体の取組状況について触れ、国の法令等における具体的な見直しの事例を紹介します。これにより、アナログ規制の見直しがどのようにデジタル化に影響を与えるかを理解していただきます。

②見直しの手順

次に、アナログ規制見直しの全体像について説明します。大刀洗町の取組み段階に応じた具体的な考え方や実施方法等について解説し、職員が実際にどのように取組むべきかを明確にします。

③参考

最後に、地方公共団体での先行的な好事例を紹介し、成功事例から学ぶことで、私たちの町でも効果的な取り組みができるようにすることを目指します。

【お問合せ先】

[事業担当] 大刀洗町企画財政課デジタル戦略推進係 小松 純平 電話 0942-77-4247
[広報担当] 大刀洗町地域振興課協働推進係 福島 電話 0942-77-0173

【ニュースリリースを町HPにも掲載しています】

FAXを手にとられた方は、大刀洗町ホームページ掲載のカラー版をご覧ください。

ホーム→分類から探す→町政→広報・広聴→報道発表

URL <https://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/list00326.html>